

平成30年度 第1回北九州市子ども読書活動推進会議（要旨）

- 1 日 時 平成30年5月23日（水）14:00～15:30
2 場 所 小倉北区役所東棟8階 812会議室
3 出席者 〔委員〕山元悦子委員（会長）他14名
〔事務局〕平池教育次長 他14名

4 会議次第

- (1) 「新・北九州市子ども読書プラン」平成29年度の目標達成状況
- (2) 地区図書館と連携して取り組む読書活動支援について
- (3) その他報告

5 主な質疑応答

議事（1）「新・北九州市子ども読書プラン」平成29年度の目標達成状況

会 長／ 今回の議事は2件ある。

「新・北九州市子ども読書プラン」平成29年度の目標達成状況と、地区図書館と連携して取り組む読書活動支援のあり方についてである。

まずは、議事（1）「新・北九州市子ども読書プラン」平成29年度の目標達成状況について、まず事務局から説明をお願いしたい。

事務局／ 今年は5年計画の丁度中間点にあたるため、今後、より細かに課題や成果を検証し、中間まとめを行うことにしている。本日配布の資料には昨年度の目標値と実績を挙げている。全体を見たうえで意見をいただきたい。

会 長／ それであれば、成果を上げたところ、今後の課題と思われるところなど、何かポイントがあれば解説していただきたい。

事務局／ 目標値は、最初の27年度の現状から32年の目標に向けて、少しずつ全体的に数字をあげていくような形になっている。

昨年度数字を伸ばしたところ、また、全体的にがんばったけれども数字が上がらなかったところがある。ただ、全36件の施策を通して、究極の目標である不読率を改善するところには、まだ至っていないというのが正直な感想である。

数字をあげたところとしては、施策の「子育て関連施設における子ども読書活動の推進」の、「読書カード事業への認定こども園、幼稚園、保育所の参加数」の増加がある。これは昨年5月の報告段階で既に目標をクリアしていたが、その後も大きく増えた。

子ども家庭局の幼稚園・こども園課、保育課と連携させていただき、園長先生や保育所長への説明、広報にも努めて、取り組みを応援していただいた成果と考えている。

会 長／ 施策3の「市立図書館における子どもの読書活動の推進」この目標値が期待通り伸びなかったと聞いている。

市立図書館で子ども1人あたりの貸出冊数について、どのように原因分析をしているか、何か理由があれば聞きたい。

事務局／ 勝山分館が閉館した影響が大きい。それから企救分館が2月15日に閉館して、3月末の小倉南図書館の開館まで貸出ができないような状況になっていたため、その分が減っていると考える。

したがって、30年度になれば、小倉南図書館の貸出が現在かなり多いこと、子ども図書館が12月に開館予定であることが多分プラスされるので、29年度はたまたま事情があつて減っているが、30年度は回復すると考えている。

会 長／ 細かく見ると、色々な事情があり、問題視するような状況ではないようだ。
数値だけ見てもなかなか事情が分からないところがあるので、質問があればお願いしたい。

委 員／ 施策1の「児童生徒の1か月あたり読書冊数」について、平成29年度の実績値が例年に比べて約4冊分落ち込んでいるが、これは学校教育の中で、何か指導などの関係で読書する時間がなかったなど、何か理由があるのか。

事務局／ これまで10月に県の調査に合わせて行っていたが県の調査がなくなったため3月に行った。実態として、子どもの読書の状況というのはそこまで変化していないと思われるが、調査時期がずれたために、このような数値になったのではないかと考えている。今年度はまた10月に戻して調査したいと思っている。

委 員／ 調査月で冊数が違うということだが、1年間の貸出総冊数から月割りをして1か月あたりの冊数と考えるので、月により波があるのであれば、やはり1年間の総冊数から月割りをした形で、1か月あたり読書冊数を算出していただきたい。

事務局／ 数を取るという調査活動が非常に学校の教育活動を圧迫しているということがあり、抽出の月、抽出の学級で調査を行っているところである。

そのような傾向があり、昔は毎月取って平均を出していたものがあつたが、10月調査に置き換わった経緯があり、県もそれをやめている状況がある。そのようなことを考えると、毎月数を取るのがいいのだろうが、学校の負担とならないようにしていきたいと考えるので、10月調査に戻す程度にさせていただければありがたい。

会 長／ 色々な事情があることだと思う。

また、読書冊数というのも、学年によっては冊数だけで調べられることに限界がある。この数値だけ見ると減っているということだが、中身についてももう少し詳細に事情を把握しつつ進めていくのが良いと思う。

事務局／ 新しい指導要領が始まるが、それに合わせて、深く考えるとか思考するといった、自分で表現するということが課題になっている。今一度、学校にはこのような読書活動を大事にしながら、文章を読む、文章を基に自分の考えを発表するといったことを啓発していきたいと思っている。

学校図書館職員が入ったことにより、貸出冊数が増えた学校があるが、増えたために、逆に週1の朝自習で朝読書をさせていたのをやめたという学校もある。一概に「これが増えた、減った」とは言いにくいところではあるが、各学校には常に訴えていきたいと思っている。6月21日の図書館教育講習会でも問題提起してみたいと思う。

その研修会の中で、ビブリオバトルの実践をされている方や、先ほど会長が挨拶の中で言われていたような取り組みを紹介していきたいと思っている。

会 長／ 今後のレベルアップに向けて様々な活動が日々なされているようだ。

そういった紹介も含めて、新たなことがあれば案内していただきたい。それに連動して関係の方々の動きもできるかと思う。

興味を持ったのは、学校図書館職員が増えていっているということ。それを基盤に、どのような活動が盛り上がるのか、何か計画はあるのだろうか。

事務局／ 最終的には、中学校区に1名の学校図書館職員を配置することになっている。ベースを中学校において、校区内の小学校を回るということで、各学校の水準を高めていきたい。

それから、各区ごとにブロックを決め、特別支援学校にも学校図書館職員を配置させる方向で動いている。

年に数回、交流会、研修会を開いており、先進的な取り組みをしている方や蔵書の整理の仕方など、新規の学校図書館職員にノウハウを伝える形で、図書館の活用を訴えていきたい。

また、調べるという意味で、学習センターとしての役割も、まだまだ機能していないところがあるので、そういったことも訴えていきたい。

学校によっては、図書館の横にパソコン室が併設されており、行き来が自由になっている学校もある。そういった意味では、調べ学習の本と併せてインターネットを利用するなど、今の時代にあった教育内容に近づけていけるような取り組みをしていきたいと考えている。

会長／ 文部科学省が出した「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」にある、アイデアにも、全国的に見て注目に値する企画を考え、実践している学校を表彰するという案がある。そういった情報を子どもの読書活動に関わる方たちに提供すると「うちでもできるのではないか」というように広がっていくのではないかと思う。

いろいろなところから情報を取りながら、さらに様々な施策が今年度できるといいと思う。

委員／ 子どもの読書活動推進にあたって、家庭や保護者が果たす役割が大きいかと思う。施策1の「家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座開催数」は、どのような内容が開催されたかお聞かせ願いたい。

事務局／ 家庭教育学級については、保護者に子どもの読書に親んでもらうことの趣旨を理解してもらうため、研修等において市民センター館長や社会教育主事へ説明を行うところから始めているところである。

今、家庭教育学級で取り組まれているテーマは、「読み聞かせについて」「親子で楽しむ」ということや、子どもの文章力を付けるための「読書感想文もこわくない」といったものがある。

その他に、家庭教育学級以外の場、例えば市民センターの育児スペースや子ども向けの「地域・子ども交流講座」でも読書の講座が少しずつ広がっているようである。

また、保護者に限らない、大人を対象とした読み聞かせ講座、大人の絵本講座、本の選び方講座の報告もあがっているところである。

会長／ 多様な講座があるので、広く家庭への働きかけが進んでいくといいと思う。

委員／ 施策1の「はじめての絵本事業（ブックスタート事業）における絵本配布率」について、1年以上前に母子手帳とともに絵本を配布することになってから、かなり数字が上がっていると思う。絵本を渡す担当者は、ブックスタートの意義のようなものは説明してから渡しているのか。

渡したことをきっかけにして、各地区図書館や親子ふれあいルームでのおはなし会に

参加されているのかどうかなど、効果があったかどうか、分かれば説明いただきたい。

事務局／ 今までは出生後に絵本を渡していたものを、28年度から「はじめての絵本事業」ということで、母子健康手帳配布時に絵本を渡すという形で始めだして、現在90%以上の方にお渡しできている状況である。

実際のところ、母子健康手帳を配布時には、色々な資料を配布しているため、時間的に余裕があれば「はじめての絵本」について説明していただくという形でお願いしている。

絵本を配るだけではなく、チラシなど色々な紹介の書類も併せて配っている。その中で、読み聞かせなども各図書館でやっているというお知らせをしている。

各図書館が本の貸し出しだけでなく読み聞かせ会などいろいろやっているが、まだまだPRが不足していると考えているので、今後も引き続きPRを行っていききたい。

会長／ 絵本配布時に、アナウンスやPRを一緒にすることで、講座などに参加するという波ができると思う。引き続き、そのアナウンスやPRを行ってほしい。

委員／ 話が戻るが、学校図書館職員のことについてたずねたい。

自分が読書ボランティアを行っている地域でも、今年度から定例的に学校図書館職員を手伝うようになり、ブックヘルパーが活動している。

学校図書館職員がいる日数が、中学校が多いことや、ブックヘルパーは、小学校から子どもが中学校にあがるのに伴い中学校でもブックヘルパーをするという方が多いため、ブックヘルパーも活動に慣れている中学校の環境の方が、目に見えてよくなっている印象がある。小学校の方が、まだ環境整備が中学校に比べるとこれからというところがあるが、そのことについてはどのように考えられているのか。

また、先ほど学校図書館職員についての研修があるということと言われていたが、年にどのくらいの頻度と内容なのかということ。

もう1点、学校図書館の資料の内容や整理の度合いについての調査は行われているのかということについて伺いたい。

会長／ 1つは「中学校の環境整備は進んでいるが、小学校の方はどうか」ということ。

自分の理解では、中学校の方が寂しい状況なのかと思っていたので、その辺りの事情を説明いただきたい。

2つめは、そういう「担当者の交流会の内容や頻度」。

3つめは、「学校の図書の内容整備についての実情調査」があれば、その内容について教えていただきたいということだった。

事務局／ 現状として、小学校の親御さんの方が熱心で、ブックヘルパーの登録率が非常に多い状況である。

ただし、学校により差異があり、大規模の学校では30余名の登録があつたり、少ない学校では10名程度であつたりする。中学校でも継続してブックヘルパーをしていたらいい状況も大きい。

中学校では、部活動や色々な活動が広がっているので、図書館に足が向く子とそうでない子に別れている傾向がある。中学校の整備がやや遅れていたため、中学校をメインに配置しながら、小学校に出向いて連携してやっていくということを行っているところである。

学校図書館職員が配置されていない学校については、配置を年度によって変えたり、

サポート訪問という形で年度中に2、3回訪問するようにしており、全く関わらないということがないようにしている。

また、研修に関して、図書館教育講習会は、学校の職員あるいは学校図書館職員等を集めて行うもので、年1回、現在の動向などを伝え、より新しい取り組みを行っていかうという話をしている。

学校図書館職員の研修は年に3回行っている。主に図書の掲示の仕方、流行の本を同並べていくか、子どもが手に取りやすい本はどういう配置がいいのかということや、それぞれの学校に応じて、子どもが本を手に取りやすい図書館をどう作っていくかという内容の研修を行っている。

それから、開架図書の並べ方、配置の仕方、分類法に従ってどのようにすればよいかや、準備室にしまっている図書とその割合、季節によって入れ替えたりするか、国語の授業で取り上げられた内容に関連する作者の本を出すかどうかといった細かいノウハウを伝えあうことも、研修会の中で行っている。

そのほか、「蔵書冊数」は児童数、学校規模に応じて決まっているので、学校図書館職員やブックヘルパー、図書館担当教員により統計を取っている。北九州市では、他都市に比べてそういうことが活かされており、配当された予算を上手に使いながら新しい図書を購入している状況である。

事務局／ 研修について補足する。

前回の会議で、子ども図書館で行う研修・講座の概要をいくつかご覧いただいたが、現在、指導部が行っている研修と中央図書館が行っている研修を整理し、主には子ども図書館が主催して行うということになる。

それで、学校図書館教育講習会は指導部が行うものに残っているが、それ以外のもので、学校に関わるものを申し上げますと、学校図書館職員研修を今までどおり年3回、中身をより充実させていきたいと考えている。

併せて、ブックヘルパーの研修を年2回行いたい。また、新しく「学校における読み聞かせボランティア」の研修を年2回、起こす予定である。研修としては、まずそのように進めたいと考えているので、補足する。

会長／ 研修の充実が、ひいてはその活動、子どもが図書に触れる、といった機会のレベルアップになることは間違いないので、その研修が組織的に良いものが開催されるということは大変大事なことだと考える。

そこで質問だが、この職員というのは中学校の学校図書館職員も含めた研修だろうか。というのも、中学校、もっと問題なのは高等学校らしいが、そういったところの底上げが非常に大事なのではないかと考えているためだが。

事務局／ 具体的にはまだこれからであるが、学校図書館職員研修について、これは学校の先生方との連携が欠かせないため、2回のうちどこか1回は、必ず先生方にも参加していただく形を考えていきたい。学校の先生方との連携は欠かせないものだとして認識している。

会長／ 3つあったが、学校における読み聞かせボランティアを対象にした研修について、これは中学校も対象になるのか。

事務局／ 特別支援学校も含めてすべてである。

委員／ 学校の司書をされている方々から色々な悩みを聞く。これは質問というよりお願いだ

が、その現場の悩み、現場で困っていることもすくい上げて、それに対応できる研修を開いていただければ、子どもたちにとってゆっくりできる図書館づくりや、それに関わる人たちのスキルアップにつながると思う。現場の抱えている問題をすくい上げた研修もお願いできればと思う。

会 長／ 委員が把握している悩みなどあれば情報提供を。

委 員／ 学校に呼んでいただくことがあり、私も司書資格を持っているので、同じ司書仲間としてのいろいろな思いや共通の悩みがある。

皆さん真摯な姿勢で何か役に立ちたいと思っている。例えば、ブックトークをしたいができない、先生方との連携が難しい、経歴による上下関係が難しいなど。経験の差があり、特に現場での経験が少ない方はかなりの不安を持っているようだ。実際に困っていることを、しっかりあぶりだしてやっていただければと思う。

会 長／ 今後、その研修内容を組み立てるとき、そのような窓口というのを意識して進められたらどうかという要望でお願いしたい。

委 員／ 私も大学で図書館司書課程を持っている。その関係上、様々なところで研修等を担当しており、学校司書の方とも一緒に研修をすることがある。

かなりレベルの高い方は、教育委員会で開催する内容では、少し物足りないということも聞く。できれば、今いる学校図書館職員がどのくらいの力量を持っているかということも把握したうえで研修を行ってほしい。

あとは、組織的な住み分けを明確にした方が良いのではと思うことがある。住み分けによる弊害もあるかとは思いますが、学校図書館職員、読み聞かせの方、ブックヘルパー、ということで、その領域を侵さない程度にうまく連携をとっていくという、その仕切り作りが今後の児童生徒の読書活動に影響してくるのではないかと思うので、ぜひ振り分けをお願いしたい。

会 長／ 先ほど研修の内容が3点ほど紹介されたが、その3点、3者のそれぞれの役割を意識しながら研修内容を組み立てていくということが必要だという意見だと思う。

今年度の実績を踏まえつつ、その課題や色々な意見が出た。それを30年度の活動につなげていけたらと思う。

では、議事の(1)についてはこのぐらいにしたい。

議事(2) 地区図書館と連携して取り組む読書活動支援について

会 長／ 次、議事の(2)「地区図書館と連携して取り組む読書活動支援について」に移りたい。

資料は、配布資料の(2)となる。これは地区図書館と子ども図書館、また中央図書館の業務内容、支援内容のイメージ図である。これについて説明してもらい、意見や質問を伺いたい。

事務局／ 子ども図書館の大きな役割である学校図書館支援とともに、各地域にある子育て関連施設、学校を含めて「読書活動支援をどうやっていくか」ということが課題に挙がっていた。今後、子ども図書館ができれば、現在行っている支援も含め、整備し、各区の図書館および分館の児童対象のコーナーを通じて、よりきめ細やかに、各地区ごとに読書活動支援をしていきたいという図である。

支援対象施設としては、すべての子育て関連施設ということになり、そこに書いてある以外にも様々あると考える。

それから、読書活動の支援の具体的な内容を、左側にまとめている。今現在行っているものの拡充も含め、3つ考えている。

- 1 「読み聞かせボランティアバンクの整備と地区館を拠点としたボランティア派遣」
- 2 「団体貸出の整備・充実」
- 3 「運営相談の拡充」

前回の会議で、学校や市民センターでのボランティアの実態はどうなっているのかという意見をいただいたので、学校と幼稚園のボランティアの状況を調べ、配布資料(3)にまとめた。

全体に、中学校・特別支援学校は少ないなど、いろいろな課題があるが、まずはボランティアバンクを整備したいと考えている。

図書館はもちろん、学校、幼稚園、市民センター等々で、ボランティアバンクへの登録をお願いし、全て登録したものを地区図書館ごとに整備して、各地域の地区館・分館から、読み聞かせボランティアを派遣するというイメージである。

現在は、依頼者が直接ボランティア団体に連絡したり、活動地域を限定している団体があったりと、実態が様々であるようなので、ボランティア登録の仕方も含め、ある程度きちんとした形で地域ごとに整備し、希望があったところにはなるべく近くから派遣したいということを考えている。

2つ目の団体貸出の整備について、団体貸出には3種類ある。

「学校貸出図書セット」は、既存であるが、このセットの内容を見直したい。これまでも随時見直しを行っているが、学校あての貸出であるため、指導部と連携し、指導部に指導・助言をおおぎながら、学校がより利用しやすい、求めているものにしていきたい。また、今回、特別支援学校・学級用のセットを新設したいと考えている。

次に「一般団体貸出」の「貸出方法の検討」についてであるが、「一般団体貸出」とは、団体登録した利用者が、図書館に来館し自分で本を選んで長く借りられるという制度である。

幼稚園、保育所、学校の先生方は忙しいと思われるので、事前に希望の図書を知らせてもらえれば、図書館が本を準備し、受取を希望する地区図書館・分館に配本しておき、そこで受け取ってもらうという形にできないかと考えている。

もうひとつの「貸出文庫」も既存であるが、「ひまわり文庫」の子育て関連施設版と考えていただくといいと思う。施設に本を置いて活用してもらうものであるが、子育て関連施設等への周知を図り、活用していただきたいと考えている。

3番目の「運営相談の拡充」についてであるが、これは学校、子育て関連施設等から悩みやアドバイスがあれば、来館していただき、地区館などと連携しながら質問や悩みに答えること、可能であれば図書館職員の派遣も考えている。

全体として、各地区図書館・分館の児童室・児童コーナーと大きくつながっていくことがまず大事であると考えているので、館長会議等々工夫しながら、これらの活動に入っていきたいと考えている。

会 長／ この図の真ん中の、図書館や分館での活動に関わっている関係者の方は、この場にいらっしゃるだろうか。いれば、その実情と読書活動支援に関する要望などがあればお願いしたい。

委 員／ 小倉南区の曾根分館ができた時から関わっているが、もう少しボランティアを活用してほしい。

「読み聞かせボランティア」という言い方だと、読み聞かせだけに特化したイメージがあるが、読み聞かせも行いつつ、子どもたちに良い形で読書の習慣をつけてもらうよう、様々な努力をしているグループや団体がある。読み聞かせ以外のことで、図書館のほうから色々な要望をしてもらえれば、やりがいを持ってもっとやっていけると思っているの、読み聞かせやおはなし会以外でも、図書館から要望してほしい。

会長／ 例えば、名称を「読書支援ボランティア」くらいに広げて、読み聞かせなどいろいろなイベントをしている人たちも巻き込んだボランティアバンクというイメージを提示した方がよいという意見だろうか。

委員／ 「読み聞かせボランティアバンク」だと、名称的にイメージが「読み聞かせ」になり、そうなると、読みたい方、読むことに特化した方々が多く入ってくる。しかし、学校の方から、「違うものを」という要望があったときに対応できるグループが限られてくると思う。そのため、少し名称を変えてはどうか。

事務局／ 委員の意見は、以前からよく意見としていただいていることである。例えば、ブックトークができるとか、読み聞かせ以外ができるということは、高学年になればなるほど必要だと思う。

様々なアンケート結果、また本市の状況を調べてみて、まず「ボランティアバンク」として登録するうえで、やはり母体は読み聞かせボランティアかと思う。垣根が低いとか、登録してもらいやすいということがある。

ただし、それで収まってはいけないということは十分分かっているの、ボランティアの登録票に、読み聞かせ以外のどんなことを登録してもらえるか工夫する。

想像するに、読み聞かせほどいないと思うので、読み聞かせ以外の色々な技術をお持ちの方の派遣は、おそらく全館通してやらないといけないと思う。

まず、読み聞かせボランティアでなるべく多くの方に登録してもらい、登録票を工夫して、それ以外にどのようなことができるか調べ、派遣し、育てていく。もっと長い目で見れば、そのような節目があればと考える。

会長／ 他都市では、例えばブックトークができる、パネルシアターならできる、出前講演ができるといった団体の登録の仕方なども見かけたこともあるので、「幅広く読書活動を支援する読書ボランティア」というように、少し幅を広げていけるとよいという意見だった。

委員／ 今現在、このようなことに興味を持っている世界から、もっと外の世界で、実は子どもの読書推進に役立つことにつながることに気付いていない方たちもいらっしゃると思うので、そこを巻き込んだ視点は、この先必要だと思う。

委員／ 今の話について、やはり「読み聞かせボランティア」というところで、最初はきちんと押さえておいた方がよいと思う。

なぜなら、読書環境の整備や読書推進と読み聞かせボランティアというのは、焦点がちょっとぼやけてくる。

最初は核として「読み聞かせボランティア」を、バンクを作りそこから広げていく方法もあるだろう。それとは別に、例えば講師として指導できる人たちもいるので、そういう方には講師として登録してもらおうということもありえると思う。

最初はやはり、読み聞かせボランティアからスタートした方が、焦点がぼやけなくて

よいということ、今、話を伺いながら感じたところである。

また、別件だが、この組織図を見たときに、子ども図書館と児童室・児童コーナーの人たちとのスキルの平準化についても、きちんと意識していく必要があると感じた。

皆さんが平等に同じことをやるのであれば、スキルの平準化、同等の技能を持った人たちがそれぞれの所にいるということこそが大事になるだろうと思う。そのためには、図書館間の研修のようなこともきちんと位置付けてあるべきだと思う。

それともうひとつ、この図で見ると、ボランティアの派遣など、各地区館がそれぞれの地区の対応をするということになっているが、子ども図書館に依頼が来た場合、該当の地区館へ連絡してもらおうようにするのか、子ども図書館で受けて、子ども図書館から該当の地区館へ連絡するのか、その辺りがはっきり分からないと感じた。

事務局／ 今の質問について、ボランティアバンク自体は子ども図書館が立ち上げる。それを地域ごとにわけて、直接、地区館・分館に派遣依頼をしてもらうというのが最終的な目標である。ただし、現在、地区館については指定管理者による運営になっているので、そのあたりを整理したい。

最終形としては、地区館に依頼があり地区館が応え、地区館が応えられないものや内容によっては子ども図書館に相談してもらう。また、数値的なことは子ども図書館で把握する、そういうイメージを持っている。

会長／ 依頼の受け方、組織の運営の仕方についての意見・質問だったかと思うが、基本的には、地区館がそれぞれ動きながら、情報やボランティアバンクの整理などの集約等は子ども図書館が行うといった流れになるのだろう。

あともうひとつ、委員から出た、地区館・分館の職員とのレベルの統一などそういった研修等についてはどうか。

事務局／ 地区館は指定管理であることから、どこまで強制力があるか整理していく必要がある。指定管理者もそれぞれ研修を積みながら力をつけていると理解している。

研修をどこまで一緒にやっていくかということは課題である。技能が同じになるというのは今の段階では答えづらいところであるが、必要なことであるので、予算付けなども考えながら力を入れていきたいということである。

委員／ 以前、大学で地区図書館の方を集めて研修を行ったとき、地区館同士の交流が必要だという声があがった。

業務上、電話連絡や相互貸借などで関わることもあるが、それぞれの地区においての情報等を共有したり、顔が見える範囲で話しをしたりしたいということがあるようだ。

本学では、学生をボランティアとして各地区館に派遣し、様々な業務、子どもの読み聞かせの手伝いなど行っているので、地区館の状況などを聞き、ニーズ等が見えてきており、また研修を行ってほしいという話が挙がっている。

会長／ 全部の図書館で共通の研修というのは難しいという意見・現状があるが、地区館に呼びかけまずは会合をという程度のことであれば子ども図書館主催でできるかと思われるので、前向きに検討していただければと思う。

それでは、配布資料3について見ていただくと、読み聞かせボランティアの登録者が、中学校は少ないという現状があり、特別支援学校はブックヘルパーなどがほとんど入っていないという状況も見ることができる。

新しく来られた学校関係代表の委員から、何か要望や実情があればお聞かせいただき

たい。

委員／ 特別支援学校の関係からということであるが、私が勤めている学校は肢体不自由の子どもが中心の学校である。

知的な面では非常に分布が広く、通常の図書の利用については難しいタイプの子どもが、全体の8割から9割を占める中、本校では、読み聞かせボランティアが、在宅学習をしている子ども向けに、少し易しく言い換えるといった協力をさせていただいているという事例がある。

子どもの中には、知的には軽度で肢体不自由的には中度という子どももいる。その場合、勉強については通常の小中学校で勉強するが、手を動かすということが難しいため、図書館の本を借りるということが実際には難しい。内容は分かるので、そういった子どもは、電子ブックプレーヤーを使って読書をしている。また、プレーヤーの操作が難しい子どもには「デジ図書」というものがある。

様々な状況の中で、ブックヘルパーや読み聞かせボランティアの例としては反映しにくい。図書の整備の中で、デジ図書を用意していただけると、今後、特別支援学校からの貸出や、あるいは特別支援学級、学習障害等の読むことに困難がある子どもが活用できるかと思う。

会長／ 一般的なブックヘルパーや読書ボランティアの動員といった視点ではなく、特別支援ならではの支援のあり方ということについてももう少しニーズを拾いながら、何か施策、方針はなかっただろうか。

事務局／ 今、委員が言われたように、子どもの障害種は本当に様々である。全ての障害種について応えることはなかなか難しいことであるが、特別な支援を要する子ども、特別支援学校にも大いに活用していただきたいので、できる限り工夫をしながらやっていきたい。

学校貸出図書セットは新しく作る。全ての障害児に対応できるというわけにはいかないが、なるべく活用してもらえるように努力したい。

委員／ デジ図書について、図書館の読み聞かせなどを活用・活性化するために、デジ図書を、子ども図書館で特別支援学級やいろんな地区館に貸し出すという形にすれば、今見えていない数字が活性化して上がってくると思う。さらに、それぞれに持っている資料を子ども図書館に寄せて、分配・配布して使っていくという形にすれば、数字がかなり大きく動くと思うがどうか。

事務局／ 数字とはどの数字のことか。

委員／ 読書率が上がったという事である。

読み聞かせボランティアやブックヘルパーといった、人で対応しているところを、障害者の場合などは、機械等、デジ図書、電子ブック等で代替をすることもある一つの視野に入れないと、人では対応できない部分があるかと思う。人ではできないが機械でできる部分について、特別支援学校の場合は、人に代わり機械でやるとなると、このグラフに反映できるのではないかと考える。

事務局／ デジ図書など、いろいろ研究が進んでおり、それを置いている図書館もあるようだ。デジ図書をどうするかについては、子ども図書館でやるか、違うところでやるかを含め、少し考えさせていただきたい。

会長／ 特別支援学校に対する支援というものの、実際のニーズがどのようなものなのかということを考えて、推進を心掛けたいところだと思う。

電子図書の共有ということができたが、この際なので要望や具体的な必要があればお聞かせ願いたい。

委員／ 今、指標としてあがっている施策1から7まである中で、読み聞かせボランティア等は十分に活用できるし、知的障害のある子どもたちへの読み聞かせボランティア等の活動によって、本に親しむといったことは可能である。少しずつデジタルの部分を活用させていただきたいが、デジタルの図書はお金も必要なものであるため、どこが整備するかといった問題もあるかと思う。

恐らく、小中学生の約20パーセント程度は、デジタイズ等の方法が必要な子どもであるという国際的な調査結果があがっているし、6.4パーセントという発達障害系の子どもに加え、知的障害や肢体不自由等の何らかの障害があるという子どもの割合は約2割という。何かとお金のかかることであるのは分かるので、こういった機会に少しずつ整備が進めばいいかと願っている。

会長／ 5年計画の流れの中で、より必要になったものが生まれたということで、柔軟にニーズに応じて発展させるという可能性があってもいいと思う。

委員／ 話が戻るが、小倉南図書館の開館準備段階で、企救分館で活動していたボランティアが集められ、小倉南図書館のボランティアが整備された。

4月以降、小倉南図書館は車椅子も通れるような広いスペースになっているので、近くの特別支援学校の子どもたちなども、午前中の親子の読み聞かせのときに車椅子のまま参加してくれている。

ボランティアバンクについて、読み聞かせボランティアの調査時に、何ができるかというところで、詳細を整理してはどうかと思う。そこで、何団体のうち何パーセントが読み聞かせができる、ブックトークができる団体がこれだけあるといったことを整理して、それに向かって整備していけばよいのではないかと思う。

あともう一点、文科省が出した第四次のプランの中の、一番初めに高校生の不読率について書かれていたのを目にしたのだが、地区図書館と連携して取り組む読書活動支援の図表で、支援対象施設のところに高等学校がないのはなぜか。

事務局／ 高等学校は、図書館を立派に整備して司書もおり、学習面と図書面で相当整備されている。予算や人員が限られおり、高等学校は高等学校でやれるだろうという考えがある。

ただし、子ども図書館に来館してほしいので、ソフト事業で高校生を対象にしたものなどは大いにやっていきたいと思う。

会長／ 設備は充実していても、高等学校は不読率がトップである。そこを何とか切り込みたいとおもうが、対象施設というところからの切り込みがないのであれば、必要になるのではないかと考えている。

支援の具体的内容のうち、団体貸出に関する要望やコメントがあったのだが、よろしいか。特に学校関連代表の委員にお願いしたい。

委員／ 団体貸出についてはとても感謝している。本や資料が必要な場合に、申し出れば揃えてくれて、しかも近くまで運んでもらえるというこの取り組みは、学校現場としては感

謝している。制度の拡充にも大いに期待する。

会 長／ 団体貸出についての要望について、セット本があることは大変助かるが、同じ時期に同じセットを使うことが多いので、セット本が複数あることが理想かと思う。

事務局／ 同じセットはある。

会 長／ では、以上で全ての議事を終了する。